

日本学生支援機構

緊急採用(第一種奨学金)

応急採用(第二種奨学金)

以下の事由に該当する場合、随時申込みを受け付けます。

- ・家計支持者が失職・退職した場合
- ・家計支持者が死亡または離別(離婚・失踪等)した場合
- ・家計支持者が破産した場合
- ・病気、事故、会社倒産、経営不振、その他家計急変の事由により、主たる家計支持者について著しく支出が増大、若しくは収入が減少した場合

申込み希望者は、学生カウンター(永平寺キャンパス)、企画サービス室(小浜キャンパス)までお越してください。